

# 資源ごみの出し方

墨田区で回収をする資源の品目は8個です。

新聞

段ボール

雑誌・厚紙・包装紙

牛乳パック

びん

缶

ペットボトル

発泡スチロール製食品トレー

これ以外に乾電池など回収拠点で回収する資源もあります。

資源はそれぞれ品目ごとに記載してある回収方法で出さなければなりません。  
今回はみなさんの身近なペットボトルについて考えていきます。

## ペットボトルの回収方法

注：透明でないものは、  
燃やすごみに出す。

注：キャップを取ることで  
正しい回収方法を意識  
することができます。



キャップとラベルをはずす。

中をよくすすぐ。

小さくつぶす。

集積所に設置したネットに入れる。

資源回収の対象となるペットボトル容器の品目を追加しました。

〔追加した品目〕・しょうゆ加工品（めんつゆ・ポン酢・たれ・浅漬けの素など）

・みりん風味調味料（みりん風調味料と表示のあるもの）

・食酢（米酢・りんご酢・合成酢など）

・調味酢（すし酢・甘酢・三杯酢・らっきょう漬けの素など）

・ドレッシング風調味料（ドレッシングタイプの和風調味料）

注：食用油脂を含むもの、簡単に汚れや臭いがとれないものは除きます。

# ペットボトルのリサイクルとは

## リサイクルの課題

- ・ペットボトルが普及する前のガラス瓶ではデポジット制となっており、金属製のキャップ以外は購入した酒屋等に返却されて、ほぼ100%のリサイクルが実施された。ペットボトルはこのような制度がなく不燃ごみとして捨てられるので、今でも大きなゴミ問題となっている
- ・1995年に制定された容器包装リサイクル法により、日本では飲料業界のIL未満の飲料用ペットボトルは作らないという自主規制が1996年に解除され、小型ペットボトルを使った飲料が普及し流通するようになった。当時、小型ペットボトルの普及はごみ減量に逆行しているとの批判もあった。

## リユース

生産量は少ないがリユース可能なペットボトルもある。

通常のペットボトルも、家庭で作った飲み物の保存や持ち運び用などの各種容器に使われる。ただし、使い捨てを前提とした容器なので長期間の使用には向かない。

## ケミカルリサイクル

[高分子](#)を[モノマー](#)に化学分解し完全に素材の状態に戻す。その後、再重合してペット to ペットのリサイクルを目指すものが代表例である。しかしモノマー化を現実には実施するには、コストや投入エネルギーの課題がある。[帝人](#)が2003年にペットボトルからペットボトルを製造する施設を実用化している。しかし、コスト面などの問題で2005年7月に工場の生産を停止した(詳細は[#リサイクルの現状](#)参照)。このような状況もあり、ケミカルリサイクルの率は1%程度<sup>[要出典]</sup>と高くない。

## マテリアルリサイクル

回収した廃ペットボトルを粉砕・洗浄し金属などの異物を取り除いた後、フレークやペレットの状態にする。この[PET素材](#)を、卵パックのシートや[ポリエステル](#)繊維として再製品化する。リサイクル率には諸説あるが2006年で20%弱<sup>[要出典]</sup>である。

## サーマルリサイクル

回収した廃ペットボトルを燃やして熱源として利用する。[熱回収](#)、[発電](#)、RDFやRPFといった[廃棄物固形燃料](#)がある。素材の再利用はしないが、[火力発電](#)などで消費される原油を間接的に減少させる効果がある。

## 国境を越えたりサイクル

ペットボトルリサイクル推進協議会は、推定海外輸出分も含めて実質回収率とし、再生品量には含めていないが日本から輸出された廃ペットボトルの中国でのリサイクル状況を年次報告に掲載し事実上、これもリサイクルであるとの立場をとっている。このような考え方には[バーゼル条約](#)の精神に反するとして批判も強い。ただし、現在のバーゼル条約は、廃棄物自国処理の原則に基づき、リサイクル目的も含めて[先進国](#)から[途上国](#)への廃棄物の輸出を禁じている(95年改正)が日本はこの改定したバーゼル条約を批准していない。

